

# 平成22年度（2010年度）施政方針

三 島 市

2010年度、平成22年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

くしくも、本日2月23日は、静岡県が世界文化遺産登録に向けた県民運動を盛り上げるため制定した「富士山の日」にあたります。

本市におきましても、富士山の溶岩流でできた楽寿園や白滝公園など、切ってもきれない関係の深い場所として富士山の日には楽寿園を無料にし、多くの方々に富士山の景観が素晴らしい本市にお越しいただくとともに、富士山を後世に引き継ぐ県民運動促進に努めてまいりたいと考えております。

さて、迎えます平成22年度は、私が市長に就任いたしましたから12年、三期目の総仕上げの年でもあります。

この間、厳しい財政状況の中、積極的な行財政改革の下、創意工夫を重ね、これまでの前例踏襲に陥りがちな意識を改め、時代に先んじた施策に取り組み、街中がせせらぎ事業をはじめ、環境先進都市、食育先進都市の推進など、市民の視点に立って市政を行ってまいりました。

市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入し「官から民へ」の流れの推進や、情報公開度日本一を目指した取り組みにより全国的にも高い評価を得ている市ホームページの充実など積極的な情報発信にも努め、さらには市民の皆様との協働の促進など、分かりやすい形で開かれた市政に取り組んでまいりました。

このような取り組みが、その後の様々な施策の展開へとつながり、地球環境大賞を初めといたしまして、環境、健康、食育等各分野にわたり数々の賞をいただき、高く評価されるほか、地方自治体の行政の情報化の進展度を比較する「e都市ランキング2009」では全国11位、経済発展と環境保全を両立させた「サステナブル度（持続可能）調査2009」においても全国60位に位置づけられるとともに、いずれも県内トップとなったところであります。

また、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる「財政健全化法」が制定され、普通会計のみならず特別会計や地方公社等を含めた連結決算による、自治体財政の健全度を測る四つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を公表することが義務づけられましたが、平成20年度決算では、4指標とも、財政状態の悪い自治体を判断する早期健全化基準を大きく下回るとともに、県下23市におきましても、実質公債費比率、将来負担比率とも良い方から第3位と、三島市の財政の健全性は、県下でも上位に位置し、評価されているところがあります。

多様な市民ニーズに的確に対応し、さまざまな課題を解決しながら、三島に暮らす人々が活力と潤いのある生活を送ることができる街へと発展させていくため、自らが率先して汗をかき、職員と一丸となって、新しい発想と信念をもって、「ふるさと三島」の発展のため、自らの職責を果たすべく、全力を注いでまいりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民皆様方のご支援ご協力の賜と、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、政権交代によって誕生した現政権の重要政策の一つとして「地域主権」が掲げられており、新たな変革の時代を迎え、私は市民の視点で行政を見つめ直し、地方から国を動かす気構えのもと、市民サービスの向上や職員の意識改革に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

平成22年度の我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあり、国は「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、これに伴う第2次補正予算と平成22年度予算を一体として執行することとしております。

本市におきましても、国の第2次補正予算に対応して、平成22年度に予定いたしておりました事業の一部を、平成21年度補正予算に計上し、切れ目のない地域活性化策を図ったところでもあります。

一方、本市を取り巻く財政環境は、不透明感を払拭できない経済情勢の中、歳入の根幹をなす市税収入は、個人市民税の減収を要因に全体では前年度対比で減収が見込まれるなど厳しい状況にあります。

このような中、平成22年度予算案はその基本となります方針を、第1に「耐震化事業で進める安心・安全なまちづくり」、第2に「都市基盤の整備で明るく活気あふれるまちづくり」、第3に「健康で安心して暮らせる福祉と教育のまちづくり」と定め、市民生活に直結し、時代の要請に応える緊急性の高い事業を最優先に計上するなど、事業の選択と重点化により本市の将来を見据えた施策を積極的に予算に盛り込んだところであります。

以下、この3つの基本方針に沿って、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1に「耐震化事業で進める安心・安全なまちづくり」であります。すべての市民の皆様が、安心して安全に生活できる環境を整えることも、私たち行政に課せられた使命のひとつであります。

一昨年打ち出しました方針に基づき、平成23年度までに小・中学校をはじめとしたすべての公共施設の耐震化率100%達成を目指し、小・中学校11校の耐震補強工事のほか、北中学校管理棟・北幼稚園・東幼稚園の改築事業、さらには、知的障害者の通所更生施設の佐野学園改築事業、障害者支援施設のすぎなの園・みしまさくらの耐震補強工事など、強力に耐震化事業を展開してまいります。

なお、郷土資料館では、耐震補強工事を行う予定でありましたが、博物館としての機能の充実や利用者の利便性の向上を考え移転改築することとし、平成23年度の本体工事着手に向けてコンサルティング及び基本設計・実施設計を推進してまいります。

また、民間児童福祉施設、私立幼稚園の耐震化事業に対する財政支援を実

施してまいります。

救急業務の高度化につきましては、これまで推進してまいりました公共施設などへのAED（自動体外式除細動器）の設置促進により着実に成果を上げおりますが、更なる充実を図るため、夜間・休日営業しておりますコンビニエンスストアなどへの設置促進を図り、市内の救護体制を強化してまいります。

消防施設の整備では、複雑多様化する各種災害や事故に迅速に対応するため、高機能な資機材を搭載した高規格救急自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の2車両を更新するとともに、消防団施設の整備では、第8分団詰所（谷田夏梅木）の建設用地取得と移転改築を実施し、消防基盤の充実を図ります。

次に、第2の「都市基盤の整備で明るく活気あふれるまちづくり」であります。

街の発展や生活の基本となる都市基盤整備の実現には長い時間を必要とします。

明日の三島を想い描き、関係各方面の御協力を頂きながら着実に進め、交通利便性の良さや地域の魅力を活かしたまちづくり、市民の生活環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

まず、三島駅南口市街地再開発事業についてであります。本市の玄関口にふさわしいまちづくりとなるよう、先行き不透明な経済状況の中ではありますが、引き続き、保留床取得者とテナント床利用者の早期の確保に向け鋭意努力してまいります。

また、施設用途や規模等の確定業務、市街地再開発事業等の都市計画決定などを推進するほか、再開発準備組合の組合設立に向けた支援を行ってまいります。

次に、三島駅を南北に繋ぐ三島駅南北自由通路であります。市民意識調査や市民ふれあいトークなどでも常に市民の皆様のご関心が高く、要望の多い

政策課題の一つであります。

本年度は、三島駅南北自由通路概略設計を実施し、その結果をもって最終的な合意を得られるようJR東海をはじめとした関係機関と協議を進めてまいります。

街路整備といたしましては、引き続き谷田幸原線、三島駅北口線、下土狩文教線などを計画的に推進するほか、新たに、小山三軒家線の事業化に向け道路予備設計に着手するとともに、本町交差点から三島駅までの三島停車場線修景整備では、県の計画に基づき電線類地中化工事後の景観づくりとして関係機関と協議・検討し早期着手に向け整備計画を取りまとめてまいります。

公営住宅の整備につきましては、5階建ての光ヶ丘住宅は、設備の老朽化が目立つことから、高齢者などへの配慮や高層階への利用を図るため、本年度は、光ヶ丘住宅A棟のエレベーターの設置や間取りの変更など全面改修事業の実施設計を実施し、平成26年度までに計画的に毎年1棟ずつ全面改修を図ってまいります。

農業振興対策では、農作物の生産能力の減退のみならず、雑草の繁茂など、近隣耕作地へ悪影響を及ぼし、農地の集団的利用の妨げとなっていることから、耕作放棄地の流動化の促進・解消に努めるため、耕作放棄地再生利用事業などを推進するほか、農業生産者の収益拡大と産地間競争のために新たな流通システムを構築し、箱根西麓野菜の販売強化を推進する箱根西麓野菜デリバリー推進事業を展開してまいります。

特産品PR事業ではありますが、「みしまコロッケ」や「三島うなぎ」を、全国ブランドとして定着する戦略を展開するとともに、本年度は、市民参加のイベント日本一大きいコロッケ作り事業を支援してまいります。

次に、第3の「健康で安心して暮らせる福祉と教育のまちづくり」であります。

すべての市民が、毎日健康で心豊かに生き生きと暮らせるまちづくりを推

進してまいりたいと考えております。

まず、子育て支援につきましては、子どもたちが幸せに暮らし心身ともに健やかに成長できる、子育てしやすい街・三島を目指し、保護者負担を軽減するため、保育園保育料をこれまでと同様に、他市町より格段に低く抑えるとともに、子育て支援センター及びすべての小学校区に放課後児童クラブを設置するなど、特に力を入れてきたところであります。

子ども医療費支給事業であります。平成21年度に小学校3年生までの児童には入院及び通院にかかる医療費を、小学校4年生から6年生までの児童に対しましては入院分の助成を行うことで充実を図りましたが、平成22年度では入院及び通院にかかる医療費助成を中学校3年生までへと対象者を拡大し、より一層の子育て支援の充実を図ってまいります。

放課後児童対策といたしましては、施設の充実を図るため、本年度は、向山放課後児童クラブは新たに第2クラブを新設し、南放課後児童クラブと山田放課後児童クラブは余裕教室を利用するなど、3施設を整備し、大規模放課後児童クラブの解消に努めてまいります。

錦田こども園建設事業であります。保育園棟につきましては定員を90人から120人に拡大し、本年9月の供用開始に向け順調に事業を進めております。

健康づくりにつきましては、「食」が健康の源であることから、昨年「食育推進都市宣言」を行い、市民が自らの食を考え、食に対する知識や選ぶ力を身に付けられるよう、あらゆるライフステージにおいて、産・官・学・民の「協働」による食育活動を推進し、食育先進都市として、市民が生涯にわたり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるまちづくりを進めてまいります。

また、平成23年6月開催予定の「第6回食育推進全国大会」の本市開催に向けた準備作業に、積極的に取り組んでまいります。

感染症予防事業では、特に、高齢者の感染症予防対策として、65歳以上

の市民に対し、結核予防の胸部レントゲン及び高齢者インフルエンザ予防接種を引き続き実施するほか、新たに、70歳以上の市民を対象に「肺炎球菌ワクチン」接種費の補助を開始し、更なる充実を図ってまいります。

なお、「新型インフルエンザ対策」につきましては、国や県の動向を注視しながら、継続して取り組んでまいります。

がん検診事業といたしましては、昨年度から開始した「女性特有のがん検診」事業を継続して実施していくほか、年々患者数が増加しているがんの早期発見・早期治療のため、より多くの市民が受診していただけるよう、本年度から子宮がんにつきましては20歳以上、胃がん・肺がん・乳がん・大腸がんにつきましては40歳以上の市民全員に受診券を発送し、受診率の向上を図ってまいります。

次に、高齢者への支援であります。本年度から新たに、高齢者の社会参加や外出支援といたしまして、高齢者バス利用助成事業を実施してまいります。

障害者福祉では、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者が自立した生活を送ることができるよう障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業等により日常生活を支援し、また、雇用情勢の悪化などに伴い、増加が懸念されております生活困窮者への対応につきましては、公的扶助制度である生活保護制度によりまして、しっかりと支えてまいります。

学校教育につきましては、「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、活力ある学校教育を実現するために、学校へのサポート体制を充実させるとともに「思いやる心」「学ぶ力」の育成と「健やかな心身」の育成を重点課題とし、施策を進めてまいります。

文化振興であります。長年の懸案事項であります向山古墳群整備事業につきましては、土地開発公社からの用地の買い戻しとともに、向山古墳群の整備計画を策定し、平成23年度から2ヵ年事業で史跡公園整備を完了させる予定であります。

スポーツ振興といたしましては、昨年度から整備を進めております長伏Aグラウンド及びCグラウンドにつきまして、本年7月のオープンに向け改修整備工事を実施するとともに、新たな施策として、南二日町グラウンドに総合型クラブハウスを建設し、総合型地域スポーツクラブの活動拠点として活用を図ってまいります。

また、長伏プール管理棟では、耐震補強工事とあわせ、会議室・シャワールームなどを備えたクラブハウスへの改修整備を実施してまいります。

完全米飯給食推進事業ではさらなる推進を図るため、小学校全調理施設で自校炊飯を可能にし、炊きたてのおいしい米飯を子どもたちに食べてもらえるよう、炊飯器未設置校に炊飯器を設置するため、電気設備改修工事を平成21年度補正予算に計上するほか、電気炊飯器などを整備してまいります。

以上、3つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、そのほか、三島市の進むべき方向性、まちづくりの基本的指針であります第4次三島市総合計画につきましては、平成21年度から市民の皆様の参加をいただき、準備を進めてまいりました。

本年度、三島市のあるべき姿、将来都市像を基本構想として取りまとめるとともに、前期基本計画、実施計画もあわせて策定してまいります。

さらに、雇用対策につきましては、県の雇用対策制度を活用して、失業者を対象とした「緊急雇用創出事業」による短期臨時雇用及び地域団体等による「ふるさと雇用再生特別対策事業」を活用した事業を引き続き進めるほか、新たに、「重点分野雇用創出事業」及び「地域人材育成事業」を加え積極的な雇用対策を展開し、これらに盛り込みました72事業で351人の雇用創出を予定しております。

また、今後の施策の推進にあたりましては、日本の大動脈となる新幹線三島駅に加え、昨年7月には東駿河湾環状道路が三島塚原インターチェンジまで一部供用開始されたことにより、静岡県東部地域における交通の要衝とし

て、その中心性は高まってまいりますので、本市と関係市町がそれぞれの地域特性を生かし、都市機能の役割分担を担いながら、圏域全体として発展できるよう、広域行政を推進するための地域連携を図ってまいります。

不透明な景気の影響を受け、市税収入などの大幅な減収が見込まれ厳しい財政状況の中ではありますが、平成22年度予算に計上したすべての事業一つひとつが、地域の活性化や市民福祉の向上のために、極めて重要な事業と考えており、私は、この予算を「地域活性、安心・安全積極型予算」と位置づけさせていただいたところでもあります。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は344億3千万円で、前年度当初予算額に比べ、23億3千万円、7.3パーセントの増と2年続けての積極型予算となります。

また、国民健康保険特別会計など、九つの特別会計の予算額238億4,399万7千円を合わせた予算総額は582億7,399万7千円となり、前年度に比べ26億1,840万7千円、4.7パーセントの増となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿って説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定では、今後の地域づくりに広く活用を図るべく、平成23年3月の計画書の公表に向け、事務を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害者の社会参加の促進を図るほか、平成23年度に計画いたします、第3期三島市障害者計画及び第3期障害福祉計

画の策定準備といたしまして本年度は基礎調査を実施してまいります。

次に、医療・健康づくりであります。

生活習慣病予防事業では、市民が自らの健康状態を自覚し生活習慣を見直す機会とするため、引き続き、肝炎検査や歯周病疾患検診等を実施するとともに、特定健診等の窓口の一本化に伴う受診券の発行等、総合的な対応が可能な体制づくりを進め、さらなる市民の利便性の向上を図ってまいります。

救急医療事業につきましては、三島市医師会メディカルセンターや沼津夜間救急医療センターにおいて内科・小児科等の一次救急を実施するとともに、救急医療対策では、三島社会保険病院の公的機能に向けた支援として、救急医療の病院群輪番制病院として整備する医療機器に対し支援を行うとともに、高度集中医療の充実を図るICU・CCU救急事業を、引き続き実施してまいります。

次に、高齢者介護と生きがいづくりであります。

高齢期になっても自己実現が図られるよう、社会参加等の促進のため老人クラブ活動やシルバー人材センター事業への支援を引き続き実施するなど、高齢者の生きがい活動等に資する施策を積極的に推進するとともに、高齢者が安心して健やかに暮らせるよう、新たに寝具類クリーニング扶助及び高齢者図書配達事業を実施するなど、高齢者福祉の充実を図ってまいります。

また、老朽化した養護老人ホームの新築・移転等について、建設準備のための検討をしてまいります。

子育て支援につきましては、少子化傾向に歯止めがかからない状況が続く中、現在の社会ニーズにあった子育て支援策の充実を図るため、平成21年度に策定した「三島市次世代育成計画」後期計画に基づき、保育ニーズに対応するための時間延長保育などの特別保育を実施するとともに、引き続き待機児童の解消に努め、また、母子福祉につきましては、母子家庭の経済的な自立に繋がる高等技能訓練促進事業を新たに実施してまいります。

また、本年度から新たに創設される子ども手当の支給につきまして、万全

の体制で事務を進めてまいります。

次に、「文化を育むまちづくり」であります。

心の豊かさや潤いのある生活を求める市民の意識が一層高まりつつある中、文化団体などの育成・支援とともに、多くの市民が文化・芸術活動に参加できる機会を設けるなど、文化芸術事業の充実に努めてまいります。

また、文化財や郷土資料、郷土芸能や文化行事等の保護・保存・活用・継承を図るとともに、歴史教育の場としての活用や文化活動により、歴史を生かしたまちづくりの中核となるよう、環境や施設の整備・充実に努めてまいります。

生涯学習の推進では、心の豊かさや自己表現、生きがいを求めて増大する学習需要に対応し、いつでも気軽に学習機会を選択して学ぶことができるよう、生涯学習の拠点施設として生涯学習センターの機能の充実に努めるほか、駐車場の利便性向上のため、改修可能性調査を実施してまいります。

図書館では、(財)日本宝くじ協会公益事業助成金を活用し、移動図書館車「ジント号」の更新を図るほか、これまでの図書館サービスの更なる充実に努めるとともに、図書館資料の充実と電子化の推進、レファレンス業務の充実、ブックスタート事業、読書普及事業の推進などを図ってまいります。

国際交流につきましては、友好都市麗水市からの公式訪問団を受け入れるほか、ニュープリマス市との教師交換事業、ニュープリマス市・パサディナ市との研修生相互派遣事業を実施してまいります。

次に、豊かな人間性を育む教育であります。学校・地域・家庭が一体となった不登校やいじめ問題への取り組みを推進するとともに、自然の神秘さに目を見張る感性を育む「そよ風学習」、「日本文化体験学習」などの実施、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」などを推進してまいります。

また、教育環境の充実の観点から、山田小学校・東小学校の屋上防水工事などを実施するほか、北中学校管理棟改築事業では、設計業務・管理棟解体

工事を、北幼稚園移転改築事業では、本年度に引き続き幼稚園棟建設工事及び屋外環境整備工事を実施し、本年9月の供用開始を目指してまいります。

さらに、東幼稚園改築事業では、保育環境の向上を図る全面的な改築を実施するための設計業務を実施してまいります。

また、幼稚園教育では、保護者から要望の強い公立幼稚園での3歳児保育の拡大に努めるとともに、市立幼稚園の適正配置の検討につきましては、外部の有識者等の意見を取り入れるなど、幅広い視点から検討してまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、スポーツを純粋に楽しむ市民や、スポーツや運動を行うことによって健康になりたい、健康を維持したいという市民のための、スポーツや運動の場の提供とスポーツ施設の充実を図ってまいります。

また、市民体育館や温水プールなど、スポーツ施設の安全面に気を配った維持管理にも努めてまいります。

次に、コミュニティづくりであります。地域コミュニティの果たす役割は、自然災害発生時や犯罪防止など非常に重要であります。

このため、三島市自治会連合会を支援するとともに、自治会活動の拠点となる地区集会所の整備や耐震化、山車の修繕などを支援してまいります。

次に、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。本町大通りとその周辺地区は、電線類地中化事業や三島らしい水を生かした事業推進とともに、三島コロッケなどの市民協働による各種事業の展開により、街中が明るく活気にあふれてまいりました。

本年度は、みしまブランドが定着するよう商工会議所との連携、調整を行うとともに、一店逸品運動など購入意欲をそそる将来的な事業展開や「三島ブランド全国発信事業」によるインターネットでのPR及び「みしま特産マーケット事業」での販売などにより、ブランド化を強力的に推進するほか、中

心市街地における商業等の活性化を推進するための方針や目標などを作成する中心市街地活性化基本計画を策定してまいります。

また、観光振興では、「三島夏まつり」や「三島山中城まつり」等のイベントを推進するとともに、誘客拡大を図るニューツーリズム推進事業、旅行商品の情報発信と宣伝活動、東駿河湾環状道路三島塚原インター開通を契機とした箱根地域との連携強化や観光客の流れの拡大など、三島を前面に押し出す事業を積極的に推進するほか、商工業対策では、小口資金や短期経営改善資金等の融資事業や、創業等経営支援特別対策利子補給事業などによる中小事業者への支援も推進してまいります。

次に、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。食の安全性への関心や、健康志向の高まりなど、市民の関心は強いものがあります。

「地産地消」、「旬産旬消」など、地元で生産された新鮮で安心・安全な農産物の供給により、地場農産物に関する理解を深め、健康で心豊かな家庭・地域づくりとして「食育活動」の充実を図ってまいります。

また、特色ある地域農業の確立・発展を推進するため、認定農業者の育成・確保を図るとともに、減農薬・低化学肥料による環境保全型農業の推進など、三島独自の農業スタイルづくりを進めることによる、地域農産物のブランド化を推進してまいります。

また、山田川環境整備地区の里山の原風景や景観を保ち後世に残していくため、平成21年度に設立した「山田川グリーンツーリズム研究会」と連携し、各種イベントを実施するなど、同地区の活性化にも努めてまいります。

土地改良事業では、県営担い手育成基盤整備事業や各種土地改良事業など、農業用排水施設や農業道路などの整備を進め、水被害や農業被害を防止するための松毛川排水機場の耐震補強事業を実施してまいります。

次に、企業立地推進事業であります。

企業誘致は本市の地域振興政策の柱として重要な施策であります。

首都圏や県内企業への企業訪問を通して、用地情報や企業情報を収集するとともに、これらの情報をもとに、市街化調整区域内への技術先端型企業の誘致を推進するなど、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

次に、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。新エネルギーの導入促進につきましては、緑豊かな自然環境の保全と地球温暖化防止の推進を図るため、引き続き住宅用太陽光発電システムに加え、住宅用太陽熱高度利用システムの新エネルギー機器を導入する設置者に対し、経費の一部補助を行い、導入の促進を図るとともに、県の地域グリーンニューディール基金を活用して、住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器をセットで設置する市民に対し補助を行ってまいります。

ISO14001関連事業では、平成21年7月からこれまで培ってきた実績と経験を基礎として自らの責任において運用する「自己適合宣言」に移行しました。

平成22年度は総合計画実施計画や行政評価と融合したシステムの再構築を図り、無駄のない効率的な行政運営を環境面から支える独自の行政版ISOを目指してまいります。

エコセンターにつきましては、地球温暖化対策の資料や旧三島測候所等の観測機器等の展示を行い市民への情報発信を行うとともに、エコリーダーやストップ温暖化推進員の拠点施設として、環境整備、機能の充実、有効活用に努め、平成23年度に計画期間が終了する「環境基本計画」につきましては、第2次環境基本計画策定に向けた準備を進めてまいります。

次に、「便利で快適なまちづくり」であります。

道路網の整備につきましては、三島駅北口線建設事業などの都市計画街路や、県道三島裾野線大宮町交差点の改良事業に着手するとともに、一般市道の拡幅・舗装、側溝・路肩の改良、高齢化率の高い西地区から歩道のバリア

フリー化などを計画的に進め、道路の維持では、不良箇所の速やかな現地調査と、緊急小工事による迅速な対応に努めてまいります。

橋梁整備では、佐野上之橋の上部工に着手し平成22年度中の供用開始を目指すほか、市が管理する橋長15メートル以上の橋について、修繕等により長寿命化を図るため昨年からの橋梁点検を推進しておりますが、本年度は残る15橋の点検を実施してまいります。

公共交通につきましては、市街地をはじめとする交通の利便性を確保するための「せせらぎ号」などの施策を引き続き推進するほか、見晴台自治会が取り組むバス運行事業に対して支援を実施してまいります。

都市景観形成につきましては、平成20年度に策定した三島市景観計画に基づく良好な景観形成を図っていくため、「景観マニュアル」による良質な景観づくりを誘導するとともに、景観重要樹木及び景観重要公共施設の指定、市内4地区目となる景観重点整備地区の指定に向けた地域住民との協議、景観形成基準に適合した建築物等の誘導等、三島らしい景観形成の推進に努めてまいります。

また、平成22年度は、平成14年度から32年度までを計画期間とする「緑の基本計画」の中間年次であることから、現在の緑の状況を把握するための現況調査を実施してまいります。

次に、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震災害対策であります。

発災時における防災力の向上を図る上で、関係機関との連携、自主防災組織の強化、市民一人ひとりの防災意識の高揚は欠かすことが出来ません。

このため、防災資機材や避難生活用品、非常食糧等の備蓄を計画的に進めるほか、倒壊の危険性の高い既存木造住宅の耐震診断や耐震改修への補助制度を継続し、ダイレクトメールや戸別訪問などによる啓発を行うとともに、高齢者世帯、障害者世帯を対象とした家具等の転倒防止事業を実施し、更なる地震対策・耐震化の向上を目指します。

消防施設の整備につきましては、年次計画に基づき耐震性防火水槽を2基設置するほか、消防職員や消防団員OB等による災害のみに出動を限定した「機能別消防団員」の導入を図り、団員の確保に努めてまいります。

水防対策では、近年多発している集中豪雨に対処するため、六反田川河川改良事業の平成23年度完成を目指すとともに、水害の危険のある普通河川の改修工事や適切な維持管理に努めてまいります。

次に、交通安全対策であります。

当市における交通事故は、発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者や自転車が関連する事故が増加しております。

このため、反射材着用、早めのライト点灯等の自らを守る交通安全対策を推進してまいります。

防犯対策につきましては、市内の刑法犯認知件数は、ここ10年間減少傾向にありますが、更に、犯罪を抑止し市民の不安を少なくするためには、警察、地域、行政が一体となった取り組みが効果的であることから、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」を目指して、市民の防犯意識高揚のための啓発、各種防犯活動への参加の呼びかけや支援等を行なうほか、青色回転灯によるパトロール活動の強化や、市民参加型の取り組みとしての「三島市犯罪ゼロの日」の実施など、市民一人ひとりの防犯意識の高揚と犯罪抑止に努めてまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。平成21年度には、高額介護合算療養費制度や介護報酬改訂による介護納付金の激変緩和措置の実施、緊急少子化対策としての出産育児一時金の引き上げと医療機関への直接支払い

制度の導入など、国民健康保険制度は大きく変わってまいりました。

その一方で、長引く景気低迷による雇用問題や新型インフルエンザの感染拡大など、国保財政にとって厳しい状況が続いております。

今後も、負担と給付の均衡を保ち、事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納率向上や医療費適正化など、収支両面にわたる対策に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

制度施行後9年が経過し、わが国の高齢期を支える制度として定着してまいりました。

引き続き、介護サービスの適切な情報提供等に努めるとともに、介護事業の積極的な推進を図ってまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

診療報酬の改訂に合わせ、保険料の改定が予定されておりますことから、その趣旨と変更点等につきまして、被保険者の理解が得られるよう努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計であります。

費用対効果を最大限考慮する中で、早期に投資回収可能な路線から順次国庫補助事業にて整備を推進するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、楽寿園特別会計であります。楽寿園の魅力や機能を来園者に理解していただくとともに、誘客を図るための各種イベントの開催や楽寿館の利用促進を図るための整備等を実施してまいります。

最後に、水道事業会計であります。本年度は、老朽管の布設替えに重点を置く中で、既存施設の更新整備や配水池等の耐震化を進め、将来にわたり安心・安全・廉価な水道水の供給に努めてまいります。

以上、平成22年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げます。

不透明な経済状況の中、厳しい財政環境ではありますが、公共施設等の耐震化事業の推進をはじめ、各種雇用対策事業、景気回復に資するための地域活性化策にも積極的に取り組むとともに、子ども医療費の拡充のほか、長年の懸案事項にも一定の方向性を見出すことが出来たと考えております。

これらの施策の実現にむけて、私をはじめ、職員の総力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。